

# 平成 29 年度 事業計画

## 第 1 事業方針等

### 1 犯罪情勢

宮崎県における平成 28 年中の刑法犯認知件数は 5,346 件であり、前年と比べると 1,286 件 (19.4%) 減少した。

#### 【包括罪種別認知件数】

包括罪種	平成 28 年	平成 27 年	増 減	増減率 (%)	罪 種
凶 悪 犯	29	15	+14	+93.3	殺人、強盗、放火、強姦
粗 暴 犯	448	469	-21	-4.5	暴行、傷害、脅迫、恐喝等
窃 盗 犯	3,920	5,033	-1,113	-22.1	窃盗
知 能 犯	190	245	-55	-22.5	詐欺、横領、偽造、汚職等
風 俗 犯	71	85	-14	-16.5	賭博、わいせつ
そ の 他	688	785	-97	-12.4	上記以外の罪種
合 計	5,346	6,632	-1,286	-19.4	

注：前年と比較した刑法犯減少率では、本県は全国第 2 位の高さ

：凶悪犯を除く全ての罪種が減少し、特に、窃盗犯は大幅に減少

### 2 事業方針

県内の刑法犯認知件数は過去最悪を記録した平成 14 年をピークに減少傾向にある。しかしながら、全国的に殺人等の凶悪犯罪をはじめ、子供・女性が被害者となる痛ましい犯罪や高齢者を狙った特殊詐欺は後を絶たず、また、薬物乱用の拡大やサイバー空間における犯罪の増加など、私達の日常生活や企業活動を脅かす情勢にある。

一方、地域の安全確保に貢献する防犯ボランティア活動は盛り上がりを見せているが、活動主体の多くが高齢者であり、今後の少子・高齢化、人口減少の進展に伴って、防犯ボランティア活動の縮小化が懸念される。

そこで、平成 29 年度は警察、行政、各地区防犯(地域安全)協会及び防犯ボランティア団体等と緊密な連携を図りながら、民間防犯組織の中核として、「安全で安心して暮らせる宮崎県づくり」に寄与するために、

- 防犯意識の高揚と地域安全活動の推進
- 子供・女性、高齢者を犯罪から守る活動の推進
- 防犯ボランティア活動の拡大対策の推進

を重点に地域安全活動事業等を推進する。

## 第2 事業計画

事業	事業項目	推進内容
1 地域安全活動事業	(1) 防犯意識の高揚及び地域安全活動の推進	<p>ア 県民の防犯意識の高揚</p> <p>県民一人ひとりの「自分の安全は自分で守る」という防犯意識の高揚とともに、多くの世代や企業・団体の参加による「地域の安全は自分たちで守る」といった防犯意識の高揚を図るための広報啓発活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防犯広報紙「防犯みやざき」及び「みんなでつろう安心の街」の発行</li> <li>○ 全防連月刊誌「安心な街に」及び各種資料の発行</li> <li>○ 新聞、電光掲示板等の広報媒体を活用した広報啓発活動の推進</li> </ul>
		<p>イ 地域安全活動の推進</p> <p>子供や女性、高齢者を対象とした犯罪をはじめ、県民の日常生活や企業活動を脅かす犯罪は後を絶たない情勢にあることから、これらの犯罪を未然に防止するために、警察、行政、各地区防犯（地域安全）協会及び市町村防犯協会等と連携を図りながら地域安全活動を推進する。</p>
		<p>ウ 地域安全活動の支援</p> <p>地域住民や防犯ボランティア団体等による安全パトロールや子供見守り活動等の地域安全活動を積極的に支援する。</p>
		<p>エ 防犯ボランティアの拡大対策</p> <p>防犯ボランティアの拡大対策として、地域の安全・安心活動推進モデル地区（県内24地区）に対する支援事業を実施する。</p>
	(2) 地域安全運動の普及	<p>ア 地域安全運動の実施</p> <p>県民の防犯意識の高揚と地域安全活動への参加促進を図るために、地域安全運動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国地域安全運動の実施 10月11日から10月20日までの10日間</li> <li>○ 宮崎県独自の地域安全運動の実施 春・夏・年末年始の各季ごとに実施</li> </ul>

		<p>イ 防犯ポスター・標語等の募集</p> <p>地域安全運動の周知を図るために、広く県民から防犯ポスター・標語、青パト写真の募集を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全防連・宮崎県コンクールの実施</li> <li>○ 地域安全運動用ポスター・チラシ、広報紙等に活用</li> </ul>
		<p>ウ 「安全で安心なまちづくり県民のつどい」の開催</p> <p>全国地域安全運動の一環として、県民の防犯意識及び自主防犯活動への参加意識の高揚を図るために、県警察、宮崎県等と共同して10月に「平成29年安全で安心なまちづくり県民のつどい」を開催する。</p>
(3) 表彰の実施		<p>ア 防犯功労者・団体に対する表彰</p> <p>永年の防犯活動功労に対する防犯功労者・団体表彰を実施するほか、防犯ポスター・標語コンクール優秀者に対する表彰を行う。</p>
(4) 少年非行の防止と健全育成		<p>ア 少年非行防止と健全育成活動の推進</p> <p>将来を担う少年の非行防止と健全育成を図るために、警察・教育機関・団体と連携して、防犯教室や薬物乱用防止教室の開催のほか、少年補導員等の関係団体と連携した少年の健全育成活動を推進する。</p> <p>イ 広報啓発活動の推進</p> <p>少年の非行防止及び健全育成のための広報啓発活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報紙等を活用した犯罪情報・防犯情報の発信</li> <li>○ 関係機関主催行事への参加</li> </ul>
(5) 薬物乱用防止の広報啓発		<p>ア 覚せい剤等薬物乱用防止の推進</p> <p>危険ドラッグをはじめ、覚せい剤や麻薬・大麻等の薬物乱用は後を絶たない情勢にあることから、薬物乱用防止の広報啓発活動を推進するとともに、関係機関・団体と連携して薬物乱用根絶に向けた社会環境づくりに努める。</p> <p>イ 薬物乱用防止月間における広報啓発活動の実施</p> <p>関係機関で実施する「薬物乱用防止月間」（6月～7月）にあわせて、薬物乱用防止活動に参加して薬物乱用防止の広報啓発活動を推進する。</p>

		<p>ウ 青少年対象の薬物乱用防止教室の開催 青少年が違法薬物の誘惑に「乗らない」「負けない」「近づかない」ために、関係機関・団体と連携して、薬物乱用防止教室の開催のほか、薬物乱用防止の広報啓発活動を推進する。</p>
	(6) 高齢者を犯罪から守る対策の推進	<p>ア 高齢者の犯罪被害防止対策の推進 各地区防犯（地域安全）協会及び関係機関と連携し高齢者宅訪問や高齢者対象の防犯研修会の開催など、高齢者を犯罪から守るための対策を推進する。</p> <p>イ 関係機関・団体と連携した被害防止活動の推進 最近、高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法による被害が問題となっていることから、高齢者に関係する機関・団体と連携した被害防止対策を推進する。</p> <p>ウ 広報啓発活動の推進 高齢者の犯罪被害を防止するために、各種広報媒体を活用した広報啓発活動を推進する。</p> <p>エ 被害防止のための資料等の提供 高齢者を悪質・巧妙な詐欺や悪質商法被害から守るための防犯資料や被害防止DVD等の提供を行う。</p>
	(7) 暴力排除の広報啓発	<p>ア 暴力排除の広報啓発活動の推進 暴行・傷害やストーカー犯罪をはじめ、児童虐待、家庭内暴力事案が後を絶たないことから、関係機関・団体と連携して「いかなる小さな暴力」も許さない暴力排除意識高揚のための広報啓発活動を推進する。</p>
2 自転車防犯登録事業	(1) 自転車盗難防止及び自転車防犯登録の推進	<p>ア 自転車盗難防止活動の推進 自転車盗難防止のために、「鍵かけ」「二重ロック」運動の推進を図るとともに、チラシ、パンフレットの配布、新聞、ホームページ等を活用した広報啓発活動を推進する。</p> <p>イ 自転車防犯登録の普及促進 自転車の防犯登録促進のために、キャンペーン及び各種広報媒体を活用した広報啓発活動を推進する。</p>

		<p>ウ 自転車販売店に対する指導</p> <p>迅速的確な防犯登録事務処理のために、自転車販売店に対する助言・指導を推進する。</p>
3 風俗環境浄化対策事業	(1) 風俗営業所管理者講習及び風俗営業許可申請に伴う調査	<p>ア 受託事業の適正な推進</p> <p>県公安委員会からの受託事業である風俗営業所管理者講習及び風俗営業の許可、承認申請等に伴う調査業務を適正に推進する。</p>
		<p>イ 少年の健全育成活動支援</p> <p>風俗環境浄化活動の一環として、少年指導委員活動に対する協力支援を推進する。</p>
4 遊技機不正防止対策事業	(1) 遊技場営業の適正化推進	<p>ア 風俗環境の保持と安全で安心なまちづくりの推進</p> <p>善良な風俗と清浄な風俗環境の保持並びに安全で安心なまちづくりを図るため、関係団体と連携して適法に検定を受けた遊技機であることを証する地域防犯協賛機証票（AMマーク）の貼付事業を推進する。</p>
		<p>イ 遊技場への立入検査</p> <p>関係団体と連携して不正遊技機の排除や犯罪防止等のために、遊技場への立入検査を推進する。</p>
5 広報啓発活動の推進	(1) 広報啓発活動	<p>ア 関係機関・団体と連携した広報啓発活動の推進</p> <p>県民の日常生活を脅かす犯罪は後を絶たず、未だ県民の犯罪に対する不安感は、十分には改善されていない情勢にあることから、警察、行政等の関係機関・団体と連携した広報啓発活動を推進する。</p> <p>イ 各種広報媒体を活用した広報啓発</p> <p>新聞、電光掲示板、バス広告及びホームページ等各種広報媒体を活用した広報啓発活動を推進する。</p> <p>ウ 広報資料の活用</p> <p>県民の防犯意識高揚や地域安全活動への参加促進を図るために、広報紙やポスター・チラシ等の広報資料を活用した広報啓発活動を推進する。</p>
6 行事計画		別紙のとおり

別紙

平成29年度主要行事計画

月別	主要行事	備考
4月	○春の地域安全運動（4月1日～4月10日） ○全国地域安全運動ポスター・標語・青パト写真募集 ○各地区防犯（地域安全）協会事務局長研修会	○防犯みやざき4月号発行 ◎全国防犯協会専務理事会議 △安全で安心なまちづくり県民会議総会
5月	○子供・女性の犯罪被害防止広報啓発 ○平成29年度第1回定時理事会 ○防犯功労者・団体表彰審議 ○風俗営業所管理者講習（宮崎市）	
6月	○薬物乱用防止広報啓発（6月～7月） ○平成29年度定時評議員会 ○ブロック別会議 ○風俗営業所管理者講習（都城市）	
7月	○少年非行防止・犯罪被害防止広報啓発（7月～8月） ○夏季における水難事故防止広報啓発（7月～8月） ○風俗営業所管理者講習（宮崎市・日向市・延岡市）	◎九州防犯協会連絡協議会総会
8月	○夏の地域安全運動（8月1日～8月31日） ○風俗営業所管理者講習（串間市・高鍋町・都城市）	○防犯みやざき8月号発行
9月	○全国地域安全運動用ポスター・標語審査 ○風俗営業所管理者講習（宮崎市・日向市）	◎全国地域安全運動中央大会 （東京）
10月	◎全国地域安全運動（10月11日～10月20日） ○安全で安心なまちづくり県民のつどい（10月20日） ○風俗営業所管理者講習（延岡市・都城市）	○防犯みやざき10月号発行 ◎九州管区内防犯協会専務理事会議
11月	○女性に対する暴力防止広報啓発 ○児童虐待防止広報啓発 ○風俗営業所管理者講習（宮崎市・小林市・えびの市）	
12月	○年末・年始の地域安全運動（12月1日～1月3日）	○防犯みやざき12月号発行
1月	○110番通報の適切な利用促進広報啓発 ○風俗営業所管理者講習（都城市）	○防犯みやざき新春特集号発行
2月	○サイバー空間の脅威に立ち向かう社会全体の意識向上 広報啓発	
3月	○少年の非行・犯罪被害防止広報啓発 ○平成29年度第2回定時理事会	

※ 注) ○～県防連      ◎～全防連・九防連      △～関係機関